

専門実践教育訓練給付金の申請手続き

【受講前（受講開始日の1ヶ月前まで）】

Step1 住民票のある住所を管轄するハローワークで受給資格&支給要件の確認

Step2 キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」受講と
「ジョブ・カード作成」

Step3 申請手続き

ジョブ・カードを作成し、受講開始日の1ヶ月前までに下記の書類を
原則本人の住居所を管轄するハローワークに提出する

指定番号：48171-192001-6（※旧番号）
1310171-1920011-0（※新番号）

※2021年12月17日付で指定番号桁数に変更になり新番号となっていますので、
ハローワークへの申請時には新旧両方の番号を控えてご持参ください。

教育訓練施設の名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会

教育訓練講座名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
キャリアコンサルタント養成講習

受講開始予定年月日：2022年4月20日

受講修了予定年月日：2022年8月19日

(提出書類)

- ①教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票
- ②訓練前キャリアコンサルティングを経て作成したジョブカード
- ③本人・住居所確認書類及び個人番号（マイナンバー）確認書類
- ④雇用保険被保険者証（コピー可）
- ⑤教育訓練給付適用対象期間延長通知書 ※対象者のみ
- ⑥写真2枚（最近の写真、正面上半身、縦3.0cm×横2.5cm）
- ⑦払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

手続き後、『受給資格者証』が交付されます
受講開始予定年月日（上記をご確認下さい）
の1ヶ月前までに
手続きをお済ませください
※詳細はハローワークまでお問合せ下さい